

会 議 録

和光市公平委員会

招集日時	平成29年3月31日（金）午前9時15分	開催場所	監査室		
宣 言	開会	時 間	午前9時15分	職・氏名	局長 結城 浩一郎
	閉会	時 間	午前9時30分	職・氏名	委員長 山崎 宏征
参 与 者	委員長	山崎 宏征		委 員	田中 敏雄、山下 麻子
出席書記	結城 浩一郎（局長）、上原 健二（副主幹）			会議録作成者	上原 健二
備 考	午前9時～委員委嘱式				
発 言 者	議 事				
局 長	<p>ただいまから、公平委員会を開催します。</p> <p>本日は、委員選任後初めての委員会ですので、委員長が選任されるまでの間、慣例により、私が議事を進めさせていただきます。</p> <p>今回、新しい委員さんが加わりましたので、皆さんで自己紹介をお願いいたします。</p>				
各委員	（各委員自己紹介）				
局 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議案第1号の委員長の選挙についてと、委員長職務代理者の指定についての根拠となる法について、説明させていただきます。</p> <p>地方公務員法 第10条第1項に「公平委員会は、委員のうちから委員長を選挙しなければならない。」また、第3項により「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長の指定する委員が、その職務を代理する。」とあります。委員長の選挙方法を含めて委員の皆様でご協議をお願いいたします。</p>				
田中委員	氏名推薦ということでしょうか。				
両委員	結構です。				

田中委員	引き続き山崎さんをお願いできませんか。
山下委員	私も異議ありません。よろしく願いいたします。
山崎委員	それでは、やらさせていただきます。
局 長	委員長代理の指定はいかがいたしますか。
山崎委員	委員長代理は、田中委員さんをお願いしてよろしいですか。
田中委員	はい、わかりました。
局 長	それでは、委員長に山崎委員、委員長代理に田中委員をお願いすることで決定させていただいてよろしいでしょうか。
一 同	異議なし。
局 長	ここからは、議事の進行を山崎委員長をお願いいたします。
山崎委員長	それでは、本日の議案であります議案第2号管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を定めることについてを議題といたします。局長から説明をお願いします。
局 長	管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を定めることについてご説明いたします。この規則改正につきましては、平成29年3月27日付で、市長から地方公務員法第52条第4項の規定に基づく管理職員等の範囲を定める規則の改正について審議依頼がありましたので、改正をお願いするものでございます。改正内容につきまして申し上げます。別表第1、改正後のアンダーラインになっております、技術調整幹を加えるものであります。
山崎委員長	議案の説明が終わりました。何かご質問はありますか。 なければ、議案第2号管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を定めることについて承認することとしてよろしいでしょうか。

両委員	異議なし
山崎委員長	<p>議案第2号管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を定めることについては、原案のとおり決することといたします。</p> <p>他に何かございますか。</p> <p>他になければ、本日の委員会を閉会します。</p> <p>ご苦勞様でした。</p>